

令和元年度第1回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会 議事録

日 時 令和元年9月13日(金) 午後1時00分～3時30分

場 所 あこや会館1階ホール会議室

出席者 別紙のとおり

<みどり自然課あいさつ>

1 報告事項

報告(1) 令和元年度鳥獣被害対策について

<事務局(みどり自然課)説明>

資料1のとおり。

<意見等>

青井座長： 報告のあった件について、意見・質問等いかがか。

委 員： 農作物被害の統計数値の中の「主な鳥獣被害状況」で、「モグラ」が記載されているのはなぜか。

事務局： 市町村からの報告をまとめており、個別の状況はわからない。モグラ被害の特徴として、被害額が小さくなったり大きくなったりする傾向がある。特定の市町村で集中的に被害があることも考えられるが、主な原因については把握していない。

委 員： 獣種の被害毎の精度の問題があり、色々調査をしていると、市町村によって把握の仕方がバラバラで、本当にその動物による被害なのか判断するのが難しい部分があるという印象である。被害を計上する際に、何らかの指針を示していただきたい。今すぐどうこうできる話ではないが、将来的には精査していくべきではないかと思う。

青井座長： できる範囲で検討していただきたい。

報告(2) 平成30年度大型野生動物生息動向調査について

<事務局説明>

資料2のとおり。

<意見等>

委 員： シカに関して若干の補足であるが、事務局からの説明のとおりだが、この報告書の研究とは別にボイストラップという鳴声調査を行っており、カメラトラップである程度生息が確認できた地域でボイストラップを行うと、昨年あたりから鳴声が録れるようになった。この鳴声というのは、オスが定着段階に入った際に発せられる「ハウル」(なわばりを主張する鳴き声)という鳴き方で、このように鳴くといくことは、3才以上のオスがある場合に定着する可能性が高いという状態だ。このように、今までにない変化が見られ始めたのが、ひとつのポイントと思う。

一方、メスの撮影や目撃情報も県内各地にあるが、我々の調査の範囲では、オスとメスがセットになった繁殖の鳴声はまだ録られていない。ただ、将来的には懸念される段階にきている。

委 員： 資料1の説明にも関わると思うが、資料2の報告の中で、電気柵の効果があるという記述がある。どの動物に対して、ということまではまだ不十分だということだ

が、先ほど資料1の中で今年度の電気柵の設置を、県単の助成で行っていくということだった。昨年度の実績について、予算額と新たな電気柵の設置状況、また、今年度について予算と設置予定はどうか。

事務局：今年度の当初予算では、県単事業は電気柵・ワイヤーメッシュ柵の設置とイノシシ夏季捕獲事業で1,100万円程度である。昨年度は950万円であり、約150万円程度予算を増やし取り組んでいる。

委員：全体的な農業被害額がわかりやすい棒グラフで示されており、減少しているということである。その理由については電気柵だけでなく、色々あるかと思う。福島県へ行った際、田んぼや畑の状況を見ると、山形県とは比べ物にならないくらい電気柵が張り巡らされていた。雪が少ないということもあるのかもしれないが、ただ電気柵の助成額の桁が、一桁も二桁も小さいのではないかと思うので、もう少し検討していただきたい。950万円や1,000万円ほどの程度の距離の電気柵が設置できるのか。

事務局：年1回、電気柵の整備状況を調査し、統計を取っている。おおよその数字にはなるが、平成29年度の場合、全体で300~400kmの延長で整備している。今年度については集計中であり、それよりも増やして設置している状況だ。

委員：300~400kmというのは、以前設置したものも含むのか。

事務局：その通り。各市町村が把握している範囲で、電気柵の延長を調査しており、それが300~400kmということである。

委員：前年度・今年度は1,000万円前後だが、金額に対しての距離はどの程度なのか。

事務局：予算ベースで考えると、大体100km程度設置が可能である。全額執行しているわけではないため、正確な数字ではないが、そのような距離である。

委員：色々予算が付き柵を設置すると、1~2年目は効果があるが、その後きちんとメンテナンスをせずにボロボロになってしまった柵がいたるところで見受けられる。イノシシも、きちんとメンテナンスをすれば被害はなくなるが、イノシシの拡大に応じ、柵の予算も計上していくことになると思うので、きちんとメンテナンスをしてくれる集落に予算を配らないと全く意味がなくなる。色々な地域を見ているが、山の中に不法投棄しているような柵がいたるところにあり、柵として意味をなしていない。「柵の対応年数」＝「メンテナンス期間」として普及していかないと、被害はどんどん増えていくので、そのあたりをしっかりと踏まえ、普及してほしい。

もう1点、28ページ、報告書でも触れられているが、2018年小国町のニホンザル総群数がメッシュ数で10減っている。これは、群れの捕獲をしたことによるのか。また、捕獲もされているが、平均出没レベルが逆に3倍ほど増えているのはどういう理由なのか。

委員：自分も市町村のアンケートの詳細までは触れておらずわからないので、事務局でわかることがあれば教えて欲しい。

事務局：群れが減ったかどうかは確認していないが、山の実りが良かったため出没が減ったのではないかと考えられる。また、小国町の担当者が異動したタイミングでもあったため、減ったかどうかは確認していない。

委員：山の実りかどうかはわからないが、出没レベルは逆に上がっている。せっかくアンケートを実施しているので、そこまでわかるようになればよいのではないか。

委員：本日の議題にサルは入っていないが、県内のサルに関して増減の大きなところがあるので、特に注意して実状の把握に努めるべきだと思う。今後、この増減がさらに大きくなり、自分にも問い合わせが多くなっている中で、群れをすべて捕獲することを進めている市町村の数、また実施された回数というのは、山形県としてどの程度把握しているのか。

事務局：大型の囲いわなを使い、捕獲を行っている市町村が数市町村ある。その点については、アンケートを実施する際に確認している。また、実施計画を提出してもらっており、その中で「大型囲いわなを実施している」という項目があり、実施について把握している。

委員： ひとつ考慮すべきなのが、山形県だけではなく全国の問題として、群れ捕獲がいわゆる市町村レベルだけで進められていることで、もちろん群れ捕獲が必要な地域もあるとは思いますが、一方で不用意にどんどん捕獲してしまう。それもうまく捕獲できればまだしも、捕獲できずに出没率が上がってしまうという報告例が出てくるので、このあたりは山形県として把握した方がよいと思う。

また、山形県でのサルの捕獲はほぼ「個体数調整」ということなので、それは本来山形県が管理することであり、それを市町村があげてくれれば全ていいということにはならないと思う。山形県としても、群れ捕獲の基準を定めていたはずなので、それを遵守してほしいということを繰り返し指導していくべきと思う。もちろん現場の判断や、必要な部分もあるとは思いますが、山形県全体として、サルの個体群をどう維持するかということはもう少し踏み込んでいくべきではないか。先ほど「数市町村で囲いわなを使用している」という話があったが、自分のところへ問い合わせが来ているのはそれ以上なので、実際に実行しているかどうかはわからないが、今後のためにももう少し把握した方がよいと思う。

事務局： 了解した。

委員： 柵の種類に「簡易柵」というものがあるようだが、具体的にはどのような柵なのか。

事務局： トタン等の電気柵でないものを「簡易柵」と呼んでいる。

委員： 一般的には電気柵が「簡易」で、トタン柵は「簡易ではない」という扱いになると思う。なぜそうなるかという、トタン柵の場合は基本的に置きっぱなしにするという恒久柵、もしくは物理柵と呼ばれる。電気柵の場合、二段や三段の簡単なもので、置いたり、外したり、移動したりということが出来る、むしろ「簡易」柵として古くは普及してきたものだった。「電気柵」と「簡易柵」2種類あると、「電気柵」と書かれている方は常設のように思えたので、確認させてもらった。「簡易柵」の中に、トタン柵やワイヤーメッシュ柵、場合によってはネットを張っただけのものも含まれると思うので、一緒にしてしまうと非常に紛らわしいので、もう少し区別をしておくべきだと思う。

色々な獣種が出てきたことで、「イノシシはイノシシ用の柵で助成、シカはシカ用の柵で助成」、「昨年イノシシ用で助成し、今年シカが出て大きい柵は導入できない」等の状況がこれから出てくることを考慮し、どのような柵を導入すれば次に状況が変わった際に対応できるかを考えておくべきと思う。電気柵に限らず、被害対策設備を進めるのは非常に良いことだが、先ほど宇野委員の話にもあったように、導入さえすればよいという話ではないことと、その時に出没した動物のみ対応していると違う動物が出没した際に対応する予算がないという状況がありうることも考えるべきと思う。

先ほど話に出た福島県に電気柵が普及している理由は、雪が少ないからではなく、逆に雪が多いと彼らが思っているからである。電気柵は「簡易」なので冬の間は外しておける。もうひとつの理由は、安価であるということだ。

どのような理由で、どのような設備を導入するかを整理していく必要があると思う。

報告（3）シカの日撃状況等について

<森林研究研修センター説明>

資料3のとおり。

<意見等>

委員： 今年度の生息状況調査の「(3) 越冬地の有無と越冬箇所調査」ではどのような調査を考えているのか。また、「予備調査で越冬を確認している」ということは、

- その場所にかかなりの数のシカがいたということか。
- 委員： 食痕を使った DNA 調査を何年か続けており、これまではカモシカの結果しか出ていないが、食痕が確認できたものを集めて行う予定である。
- 予備調査については、遊佐町では自動カメラを設置して調査を行っており、今年も遊佐町を含め、数箇所自動カメラを設置して調査を行いたい。予備調査の時点では確実に個体を識別できているわけではないが、オスばかりだったので、角の形等で把握できた範囲では4～5頭その場所にいたこと、また、12月から2月頃まで同じように何度か撮影できており、長い期間その場所にいたことから判断している。
- 委員： 12～2月以外の時期にはいなかったのか。
- 委員： その期間は何度か映っていたが、3月になると映らなくなった。
- 青井座長： 越冬地と思われる場所で、撮影された時期の積雪量はどの程度だったのか。
- 委員： 撮影場所付近の積雪量は、50cm程度、多いところでも80cm程度だった。
- 青井座長： 撮影場所は、林の下で比較的雪の量が少ないところだったのか。
- 委員： 林内にカメラをかけているので、林のない場所より雪は少なかった。

2 協議事項

協議事項(1) ニホンジカ管理計画の策定方針(案)について

<事務局(みどり自然課)説明>

資料4のとおり。

- 青井座長： 前回の意見を反映し、生息密度をどうするかということで「遅滞相」という、まだあまり一般的ではない文言を使用して協議していることも含め、意見等うかがいたい。
- 委員： 遅滞相の定義をわかりやすくしておいてほうがよい。そうしないと個体数調整をどの段階でするのか決めることが各市町村でわからないと思われる。やみくもに捕獲を行うと混獲の危険が高い。狩猟圧は別として、県が進める個体数調整については、遅滞相からの移行期になったところで個体数調整を行うことになると考えている。どの段階になったらこの地域は捕獲に移行するのかを決めるためにも遅滞相の段階かどうかをわかりやすくしておく必要がある。おそらく捕獲に多くのお金が使われることとなると思うが、個人的にはモニタリングが手薄だと考えている。モニタリングをしっかり行い、そのうえで、遅滞相からの移行を確認した段階で捕獲事業を行うことが必要と考えている。
- 事務局： 検討したい。
- 委員： 遅滞相という言葉は分かりにくい。シカの密度が低い水準だということだけでは、あいまいなので、5年間計画して評価するにあたり、何がどうなったのか、例えば農業被害額により結果を評価するということが必要と思う。
- 青井座長： 資料の⑤の個体数調整の順番は、ア個体数調整の目標、イ県による個体数調整、ウ市町村による個体数調整にした方がよい。
- 委員： 遅滞相に関して、浅田氏の文献をみると、遅滞相の範囲では、糞粒密度が30以下にすることや増加相では、糞粒密度が60でシカの密度が5.6頭/km²となるとされている。また、一部の地域だけで遅滞相を達成してもだめで、連続する山形県の全地域が一緒になって対策を進めないと、周辺からシカが流入してくるため、維持できない。数値目標があった方がよいが、低密度であるため、糞粒密度が出せない状況にあり、そこをどうするか検討していく必要がある。
- なお、江成委員の方でボイストラップを行っているので、それによりメスが入っていて、なわばりをもっていることが確認できれば集中的に捕獲を行うなどを進められないかと思う。

委員：ボイストラップを行っているとおスが繁殖をするタイミングはとらえることができると思う。ただ、数値で示すというよりは、鳴き声で判断するということはできると思う。繁殖をする段階となったら捕獲に移るという基準づくりができると思う。まずはこの判断基準を現段階で作っておき、随時見直していくことが特定計画では必要と思う。

また、全県を一つのエリアとして考えているが、地域により状況が異なるため、地域によって、ブロック分けすることも必要かと思う。

青井座長：モニタリングの中に植生の変化を入れた方が良いと思う。なお、資料4-2のフロー図にはあるので、計画の中の文書にも入れて、固定プロットを作っておくなども盛り込み、評価することも入れた方が良いと思う。岩手県では笹を指標としている。笹はシカに食べられると、背丈が低くなる。1万頭を毎年捕獲しているが、最近笹の背丈が戻ってきているのが分かる。増える前に抑える必要があるのでぜひ検討してもらいたい。

委員：青井座長の意見にも関連するが、森林研究センターの研究でリスクマップを山大学の斎藤先生と協力して実施されている。これがとても重要になってくると思う。県全域を同じ規模で事業等をやることは難しく無理だと思う。今の段階でリスクを予測して、植生についても把握し、対策を集中的に打っていくことが必要と思う。

青井座長：被害防除の侵入防護柵等整備推進について、岩手県内でも設置はするが、行ってみると穴だらけで管理がされていない状況にあり、効果が出ていないところがある。設置するだけでなく、設置後の維持管理をする体制を整備していくことも併せて行ってもらうように管理計画に盛り込んだ方がいい。

委員：侵入防止柵に関連するが、設置してあるのをみるとそもそもここに必要なのか不明なものもある。山奥など管理ができないところもある。計画ができた段階で審査なり、チェックができることも検討していただくと良いと思う。

協議事項（2）イノシシ管理計画について

<事務局（みどり自然課）説明>

資料5のとおり。

<意見等>

委員：イノシシの生息数の推定について中央値は確かに5,312頭だが、上限と下限の幅がかなり大きいので、個体数推定値の中央値を使用するのは非常に危険ではないか。今の段階でこれを公開するのは、数字がひとり歩きしないか。やり方が間違っているのではなく、まだ得られるデータがあまりに少ないので、こういうことを基に継続していき、落ち着いてきた頃に「大体これくらいの頭数で」という話はできると思う。

委員：江成委員の言うとおりで、イノシシは増減のバラつきがあることと、指標に使用しているデータが主に有害と狩猟の捕獲頭数なので、ここに現在取っている出猟カレンダーのデータを5年ほど蓄積したものを含めて、このような場で確認していくべきではないか。主に捕獲頭数なので、公開するしないは自分では判断できないが、江成委員の指摘はもっともだと思う。

事務局：公表するかしないかについては、昨年度も同様の調査を実施しており、基本的には昨年度の3,200頭ということで一般的に公表している。こういった調査を積み重ねながら、推定生息数の精度を高めたいと考えている。昨年度も公開しているので、今年度公開しないのはどうかということもあり、現時点の精度では色々問題もあるかもしれないが、分かる範囲では、このような数字ということで公表していきたいと考えている。

- 委員： それにあったその数値の意味をきちんと説明しないと、誤解を受けることにもなるので、注釈を加え、その意味を正しく出していくことが大事である。捕獲を進めても増えていき、うまくいかないという話にしなければならないと思う。
- 事務局： 誤解のないよう、公開していく。
- 委員： 40 ページのデータは 2017 年度の段階の過去のデータであり、今はもっと増えているということを誤解のないようにしてほしい。
- 委員： 今すぐの話ではないが、根拠を立てて捕獲したことに対し、それが一体どのような成果につながったのかということが、今の説明では「何頭捕れました」となる。捕獲することは目的ではなく手段なので、捕獲したことでどうなったのかということを見せていかなければいけない。アンケート調査の結果では、捕獲ではあまり被害が減っていないという結論にしなければならないので、そのあたりをきちんと評価していかなければいけない。「ただ捕ればいい」というのはいわゆる野生動物の管理で、研究者が一番心配しやすいポイントになる。今は試行錯誤でやっっていくのもいいと思うが、行ったことに対し、どういう効果をもたらしたのかということはチェックしながら、捕獲をもっと増やすべきなのか、そもそも計画は進んでいるのか、その区別がつかないまま進んでいくのは問題だと思う。是非検討していただきたい。
- 事務局： その点についてはいつも指摘されているところなので、改めて検討していきたい。資料 2 の大型野生動物生息動向調査の報告について、市町村アンケートという形でまた各市町村に協力を依頼するので、その中でも昨年度の各地域の状況を見ていきたいと思う。
- 委員： 推定値の続きになるが、5,312 頭の推定値、それだけ生息していると県が考えるという表現をするのもよいが、まず中央値だということ、言い方の提案になるが、「大体何頭くらいいるのかがわからないと事業を進めていけないので、どれくらいなのかを知るためにやっている。『五千数頭いる』ということではなく、少なくとも『五千数頭いる』と仮定して事業を進めていくので、何頭捕獲する根拠のために使っている」とすれば、来年以降数字が変わってきたら、またそれに合わせていく、という言い方をすればよいのではないか。中央値と推定値の言葉の意味を説明するのも必要だが、説明したところで読む人はいないだろうし、「山形県が発表、イノシシ何年度推定値」と書かれ、「捕ったのに減らないじゃないか」と言われてしまう。「これくらいいる」と県が認識して事業を始める大体の目安であるということにすればよいのではないか。
- 事務局： そのような形にさせていただきたい。環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業を行う際に、実施計画を提出する関係で、このような調査を実施する必要がある。その中で、一定の頭数を提示するための調査であるので、そのような表現にさせていただきたい。
- 委員： 個体数調整の捕獲の 51% 程度がメスだったというグラフがあったように思うが、これはどうしてか。成獣メスの捕獲に寄与した猟法、例えば銃猟やくくりわなというものはあるか。
- 事務局： 性比の別がなぜこのようになったのかということはわからないが、銃猟を多く用いていた置賜地域では特に成獣の捕獲が多かったと認識しており、メスが多かったように思う。遠藤委員が気付いた点があれば、教えていただきたい。
- 委員： 銃猟では、単独のイノシシよりも家族のイノシシが多く見られた。雪が多いので群れる習性があり、幼獣でなくとも 80~90kg 程度の個体が 3~4 頭群れており、これを多く捕獲したことが関係しているものと思う。
- 委員： 銃猟の割合が多ければ成獣の割合が多く、なおかつメスが群れているので多いということもわかるが、他県ではあまりない。できればこのようになって欲しいと思うので、その理由が知りたかった。銃猟に比べ、やはりわな猟が多いようなので、何か理由があるのかと思った。山形県からなるべく成獣やメスを捕獲して欲しいというような指示をしているわけではないのか。

- 事務局： していない。
- 委員： 了解した。幼獣を捕獲してもあまり個体数に寄与しないので、他県でもこのようになって欲しい。
- 委員： 米沢と川西地区では銃猟のみで50頭捕獲しているのは素晴らしいことだ。なぜこのようにできるのか理由が知りたい。他の地域だと、どうしてもわな猟が課題で、わな猟だと時期にもよるがクマの餌付けや錯誤捕獲など、色々な問題が発生してしまう。あえてこの猟法を選んでいるのかもしれないが、なぜなのか。
- 委員： 箱わなとくくりわなについては、場所について色々な情報を収集してセットした誘引作業が、一般的に我々の足元にある食料は使わないということを発信して、それでかからなかったかどうかは別にして、すぐ雪が降り始めたので撤収した。誘引作業をするときには使ってはいけないエサと使わなければいけないエサがあったということが現実だ。
- 委員： それでは、わな猟も行ったが捕れなかったということか。
- 委員： そのとおり。
- 委員： 一昨年はイノシシの誘引銃猟のようなことを行っていたように思うが昨年度はどうか。
- 事務局： 昨年度は行っていない。
- 委員： 山形県から鳥獣捕獲の依頼を受け、昨年度行ったが、資料5-3を見ると、県下一斉ではなくブロック単位で事業をしていたようだ。一斉ではなく、各年度分割して実施していることに何か理由はあるのか。国庫事業の補助の目的は半減させるというところなので、現状では半減まではいかないということだ。
- 事務局： 事業実施地域は、被害量と市町村の狩猟を含めた捕獲頭数、さらに市町村の要望も受けた上で決めている。これまで実施したことのない地域を中心に実施している。今後については、要望等を確認して決めていきたい。
- また、環境省のヒアリングを受けて実施個所を決めることもあり、環境省の予算の都合もあり、全ての地域で実施することができない状況にある。その上で先ほど説明したとおり、市町村の要望を聞き、イノシシ被害の激しいところを優先して実施している。これまで実施していない地域でも行う必要があると考えている。
- 委員： 市町村では水際対策ということで毎年、捕獲頭数が増えているが被害は減っていないという状況にあるので、山の中でもしっかりと捕獲してもらうことが重要だ。予算を確保し、全県下統一で継続してほしい。
- 青井座長： 59ページ「ク錯誤捕獲の場合の対応」で、「…イノシシ以外の獣が捕獲された場合は、原則として放獣する」とあるが、シカが捕獲された場合にも放獣するのか。
- 事務局： 原則は放獣とするが、その地域の市町村と協議させていただく。
- 青井座長： 了解した。ツキノワグマが捕獲された場合についても記載されているが、ツキノワグマが捕獲されないような対策がとられていると思うが、それは今後も続けていくということでよいのか。
- 事務局： そのとおり。クマが捕獲された場合に逃げられるよう、脱出口を設けた箱わなを使用するとともに、くくりわなの径は狩猟基準の12cmを山形県では守っているところである。
- 青井座長： ここにはクマが錯誤捕獲してしまった際の対応しか書かれていないが、錯誤捕獲を避けるための方策や対象の項目があってもよいのではないか。その項目でそのようなことをきちんと記載しておいた方がよいのではないか。
- 事務局： 了解した。追加したい。

その他

- 委員： 環境省のホームページに7月末段階の都道府県ごとのクマの捕獲状況が記載されており、確認すると山形県の捕獲頭数は123頭だった。それ以降の最新の情報はあるのか。また、今年度の捕獲水準は370頭でそのうち春季捕獲が211頭程度だ

ったと思う。今年度の捕獲頭数の内訳を教えて欲しい。

事務局： 捕獲件数については8月31日現在で176頭、うち春季捕獲は77頭が暫定の数値となっている。

委員： 了解した。最近あちこちで山林が伐られている場所が目につく。民間の場所に業者が入り、木を伐り、バイオマスに持ち込んでいるらしい。長井市から白鷹町の山を見ると、スキー場でも作るのかと思われるくらいだ。近くを通ってみると、かなり高いところまで重機が入る道が切られている。そういう場所があちこちに見られる。そのことが、野生生物の生活環境に少なからず影響を与えているのではないかと危惧している。みどり自然課としては、どこで現在そういうことが行われているかということも把握しておかなければいけないのではないかと。

また、自分は山のガイドもしており、朝日連峰に登り始めて25年ほど経つ。先ほど資料を見て驚いたが、大江町では2018年までずっとニホンザルの目撃がないと記載されている。今年、古寺鉱泉から大朝日岳に登る途中、ニホンザルの群れが山の中にいるのを初めて見た。今後注視していきたい。

委員： 関連するが、大規模な開発による影響が庄内でも見られるので能動的に議論していく必要があるのではないかと。せつかくこちらで適切な管理をしようとしているところに、一方で違う管理をされてしまうとなかなか進まないところが出てくる。将来的な話になってくるかもしれないが、もう少し総合的に議論ができる場を用意していかないとまずいのではないかと。総合的な議論ができる場がないのでここで言わせてもらうが、少し考えていただきたい。

もうひとつ、会議が始まる前に聞いて驚いたが、クマのカメラトラップ調査箇所が2箇所から1箇所になってしまったと聞いたが、この状況はまずいと思う。

事務局： その点は昨年度末の検討委員会で報告させてもらったが、予算の関係があり、継続自体は認められたものの、1箇所ということになった。残念な状況ではあるが、今後財政局と協議していく中で、委員の方々からも意見をいただいているということですのでしっかりと要望していきたい。

以上